

平成30年度茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会11月定例会議事録

- 1 日 時 平成30年11月14日(水) 午後1時30分～午後4時00分
- 2 場 所 市役所本庁舎4階 会議室1
- 3 出席者 後藤会長、細田副会長、植松副会長、和田会計、矢野監事、弓達監事、
関野保、河内昇、篠原徳守、林正明、真野宗直、三觜健一、林申次、
高梨勇、岩壁榮、小島正徳、滝本誠、新倉昭人、中田一夫、前田積、
青木三郎、永野盛芳、永澤鐵男の各委員
欠席 熊澤繁雄、古谷宏、茂木信男の各委員
青少年課(岡本課長)、福祉政策課(吉川課長、鈴木課長補佐)、防災対策
課(大竹課長、廣瀬課長補佐)、高齢福祉介護課(重田課長)、障害福祉課
(一杉課長)、建築指導課(有賀課長)、景観みどり課(関野課長)
市民自治推進課(富田課長、永倉課長補佐、木村課長補佐、窪田副主査)
事務局(山田、長野)

4 会議の経過

(1) 開 会 細田副会長

(2) あいさつ 後藤会長

(3) 議 題

① 先進都市視察の実施報告について

事務局より、資料に基づき説明した。

② 研修会について

事務局より、資料に基づき説明した。

日時：11月24日(土) 午後2時30分から

場所：市役所本庁舎4階 会議室1～3

内容：全国的なごみ処理の現状とごみ減量対策について

～家庭からはじめるゴミ減量と4R～

講師 森 朋子氏

(国立研究開発センター 国立環境研究所

資源循環・廃棄物研究センター 特別研究員)

研修会終了後、懇親会を予定

③ 新年賀詞交歓会について

事務局より、説明した。

ア 情報交換について

(ア) 茅ヶ崎市内の犯罪発生状況等について

後藤会長より、茅ヶ崎市内の10月末現在の犯罪発生状況等について、資料に基づき説明があった。

振り込み詐欺については、残念ながら5件発生をしております。昨年同月と比べると上回ってるという事なんです、被害額については昨年より少なくなっている。これは

今、神奈川県でも茅ヶ崎でも、振り込み詐欺の受子を逮捕している件数が多いんです。ですから振り込み詐欺グループも最近は受け取りに来るっていうと結構金額が多いんですけど、それで捕まる率も多いという事で、最近また ATM による詐欺が増えています、金額は1回で50万円とかで、それほど大きな金額にはなっていないのですが、これだけ振り込み詐欺が多いということで、皆さん方さらにもう一度、地域の中に入って高齢者の方々に声掛けをしていただきたいと思います。ひったくりについては、鶴嶺西地区で1件、湘南地区で1件ということですが、9月も湘南地区で1件あったとのことなので、合計で2件になるはずですが、これについては確認をしております。暴行障害が8件、これについては特に横浜で起きた通り魔事件みたいな事件ではなくて、酔っばらってけんかをしたりとかの事件です、これから忘年会シーズンになりますので、お酒を飲む機会もありますので、注意をしていただければと思います。自転車盗についても相変わらず、駅の近く等で発生しています。それから置き引きも計5件ですけども、確認をしたところ、パチンコ屋さんやお風呂屋さんで発生しているようです。交通事故につきましても、高齢者、二輪車、自転車等に事故が増えています。神奈川県と比べても多くなっています。子どもの事故については、おかげさまで県と比べて8%差楽器ているという事でございます、今は4時半くらいから暗くなりますので、交通事故に気を付けていただきたいと思います。

(イ) 海岸地区林委員より、福社会館がなくなることに伴い、海岸地区と茅ヶ崎南地区合同で「ありがとう福社会館」というイベントを、午前10時から福社会館で行うとの情報提供があった。

(ウ) 茅ヶ崎地区と鶴嶺東地区より広報紙の提供があった。
提供があった。

(エ) 事務局より、次のとおりの情報提供を行った。

①「かながわ人生100歳時代ネットワーク」の取り組みについて

この取り組みは昨年度から神奈川県が始めたもので、すでに企業、団体、行政、NPO 団体などがネットワークを組み、部会に分かれて活動を始めている。今後、連絡会として、情報提供を受けていきたい。

②小和田地区の新倉委員と中田委員が参画している、平成30年4月1日に赤松町にた取り組みが「平成30年度土地活用モデル大賞 都市みらい推進機構理事長賞」を受賞した。続いて中田会長からこの取り組みについて説明があった。

(4) 行政からの依頼事項

○ 定例・報告事項

① パブリックコメントについて

市民自治推進課長より、資料に基づき説明があった。

② 「第36回青少年育成のつどい」の回覧協力について

青少年課長より、資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

(問) ここ数年中学校の生徒さんが、テーマを決めて、この場で発表していたと思うんで

すが、今回、変えたようですが、理由は何かあるんですか。

(答) 中学校との関係もございまして、2、3年前から都合がつかない等がございまして、指導員の方々が計画を考えていただいている中で、昨年から講演会ということにさせていただきます。

③ 茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会「おひさま」(第8号)の配布協力について

福祉政策課長より、資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

(問) 配布されるときは、こういう形で2つ折りでくるんですか。A4一枚だと織り込んで回覧に入れるのが大変である。もし、あらかじめ折れるのなら折ってもらいたい。

(答) 承知いたしました。確認をして準備をさせていただきます。

(問) 主任児童委員の扱いが小さいのではないかと。もう少し大きくしたほうがいい。主任児童委員の仕事はここに書いてあるとおり、こんにち赤ちゃんから二十歳ぐらいの人たちを扱うのが仕事である。民生委員・児童委員が同じ扱いなのはわかるが、ここにあることを主任児童委員は一生懸命やっている。もう少し場所をとって主任児童委員の仕事はこうですと宣伝すべきである。

(答：篠原委員、民生委員・児童委員長) どうもご意見ありがとうございます。民生委員は高齢部、障害部、児童部、それから主任児童委員ということで、活動しております。主任児童委員のスペースが少ないとのご意見ですけれども、今年度の場合は実態調査の事で一面を埋めてしまったという事もありまして、2面が若干きつくなっていることと、これは主任児童委員はここに入っておりますけれども、子どもの関連、相談支援件数の子どもに関連する部分については主任児童委員がやっているのが多く含まれておりますので民生児童委員、主任という名前をつけておりますけれども、もとは民生児童委員で、そのうちの二人を主任ということで、13地区で担当地域をもたないのが、主任児童委員です。民生児童委員という部分と一緒に子ども関連の約1243件の中には、そういうものも含まれております。貴重な意見ですので、次の機会には生かしていきたいと思っております。

(問) 私は民生委員を推薦した中で、主任児童委員は経験を積んだ人がやると思っていた。それが違っていた。最初から別の職なんです。推薦の仕方も自治会長が民生委員を内申するのと、主任児童委員は連合会長が推薦をするんです。それを言わなきゃだめです。

(答) 担当区域を持たない、ほかの民生児童委員は担当区域を持って、約300世帯に一人ずついらっしゃるんですけれども、主任児童委員は地区、浜須賀地区とか茅ヶ崎地区とかで2名という形で連合会長さんに内申を出していただいている。活動についてもそういう形で活動していただいています。

(問) この活動は小学校学区なんです。当時14学区だったので28人にしたらどうかと提案したんですが取り上げられませんでした。今主任児童委員は26名います。小学校は19ですから、もっと増やさなければいけない。

(答) これを決めるのは市の民児協ではなくて、神奈川県が区割りを決めて県議会で決めるものですので、行政の方からもしそういった形がとれるなら、増員という事も検討した

いと思います。

(問) 私は1つの小学校区に主任児童委員は2人は必要だと思っている。主任児童委員と民生児童委員は一緒のくくりになっているけれども、仕事は違うんです。

(会長) 今のご意見を含めて、福祉政策課と民生委員の方々が話し合いをしていただいて、改善できるところは改善していただきたいと思います。

(答) 周知啓発の部分につきましては、会長からもご提案をいただきましたので、主任児童委員の活動につきましては、更に機会をとらえて周知啓発に努めてまいりたいと思います。

○ 依頼・説明事項（新規事業等）

① 平成31年度民生委員・児童委員一斉改選に伴う候補者の内申及び活動説明会の開催について

福祉政策課長より、資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

(会長) 説明会を12月から1月にかけて開くという事で、日程調整はいつまでするのか。またダブった場合はどうか。

(答) 日程調整につきましては、この後、今日以降、ご連絡を会長の方にさせていただきます。各地区の会議日程につきましては、市民自治推進課のほうから、ある程度いただいています。重なるところにつきましては、調整をさせていただきます。1日の中で時間が重ならなければ、対応したいと思います。

(問) 海岸地区においては、毎回期限までに推薦できない自治会がいくつかあるのはご存知だと思います。その時に、なぜ推薦できないかと言いますと、自治会長が地域全体をはっきり掌握しているわけではないという事です。自治会というのは誰でもやりたいという職務ではないことから率直に言って押し付け合いみたいなのところもあります。誰もいないから、あなたやってください。そういった形でなった方は地域のことはあまりよくわからない。そういうことで、誰を推薦していいか皆目わからない。年の半ばまで推薦できないまま、欠員が生じたままで、高齢者の実態調査など隣の自治会の人や文句を言いながら手伝わざるを得ないような状況が、海岸地区では毎年繰り返されている。それで法律的にそうなっているのであれば、仕方のない面もあるかもしれませんが、自治会長が責任を持って、地域の方々を全部把握をしていて民生委員を推薦していくという事は、今まではある程度できたかもしれないけれども、今後ともこの形で本当にいいのか。民生児童委員の役割が重要であることは私も十分理解しております。この方々がいなければ日本の福祉は成り立たないと思うんですが、これについて自治会長が責任をもって推薦してくれ、法律でそうなっているからといわれても、自治会長によっては毎年変わるところもあるわけです。悩みの種だと思います。ある程度考えていかないと制度そのものが成り立たなくなるのではないかと思います。それで、民生委員児童委員の説明を自治会長を集めてやるんなら、自治会員全部集めて、どれだけ民生委員児童委員が大事なのかってことを説明した方がいいんじゃないか。市の方からも、候補者になりそうな方をお願いしてほしい。少なくとも海岸地区は危

機的な状況にあると思う。

(問) 配られた資料の中に、一般委員の推薦基準というのがある。新任の場合は30歳以上70歳未満の者となっている。超高齢化の時代になってきて、ここに集まってる会長さんもみんな70歳以上です。70歳以上の人でも働ける人が多いので、これが国の基準なのか、市としての基準なのか、この上限を少し広げたらどうかというのが一つ、それから我々の方も2人やめたいというので、悩みの種なんです。再任の場合は75歳未満ということですので新任の場合も年齢の幅を広げられないか。

(答) まずはじめにご意見をいただいた会長の方からお答えいたします。今まさに推薦会においても、全国的にも課題であるという事は認識しております。しかしながら人材を集めるためにご協力いただくというところになりますと、やはり自治会の皆様やさまざまな団体と案件をもっているまちちから協議会の皆様の御協力なしには、担い手としての民生委員を集めることができないというのも事実でございます、その件につきましては今年度にあつては、引き続き前年と同様をお願いしたいと考えているところでございます。推薦会の方でも、まちちから協議会連絡会からこのようなご意見をいただいたという事を、お伝えさせていただき、次回につなげていきたいと考えております。また皆様の内申をいただくときのご苦労というのは、引継ぎのなかや、いろいろな場面で聞き及んでいるところでございまして、民生委員児童委員協議会でも、お辞めになる方がいらっしゃる場合には、どなたか代わりの方を見つけていただくようお願いし努力をしていただいています。民児協それから市の事務局も、皆様とともにバックアップしながら、少しでも多くの方々に民生委員になっていただけるように、これから半年間の間、対応をしていきたいと考えておりますので、ぜひご理解のほどよろしく願いいたします。

(答) 続きまして、年齢の関係でございます。まず基準につきましては会長がおっしゃるとおり、茅ヶ崎市で設定をしております。茅ヶ崎市の場合には選任は75歳、新任につきましては、70歳未満ということで5年ほど年齢を下げているというところでございます。これにつきましては民児協とも検討をさせていただいております。お声の中で、70歳以上で民生児童委員の職を全うしようとする、なかなか体力的にも精神的にも難しいという声を聞くところ、あと他の市のほうで、高年齢で任務につかれていて、辞めてしまうケースが多いというところもございまして、いろいろな意見があるところではございますが、新任にあつては70歳未満ということで、今回は基準を決定したものです。

(問) 今課長がおっしゃったけれども、今ここにいる方は80歳近い人ばかりです。みんな元気で活動している。だからこの70歳未満というのは、75歳まであげてもらいたいです。そうすればもっとやる人も増える。考えてほしいと思います。

(答) 承知いたしました。あと一点、70歳未満とした理由としまして再任が難しいというところがございます。複数年で対応することで、地域で顔の見える関係を作るということも非常に重要な部分であることもございまして、再任ができないということも、70歳未満にさせていただいた一つの要因であることを申し添えておきたいと思いま

す。

(問) 各自治会長は、推薦しなくてはいけないという責任の重さに、承諾してくださる人が出てくると、ふさわしいかどうかという事よりも、一人出てきたから推薦しようということになってしまう。最近、なんでこのような人を推薦するのということが表れてきています。本来あってはいけない状況が出てきているという事を承知していただきたい。年齢制限についても、国の方向性は年をとってもなるべく現役で働くことができるようにしていくという方針である。その時に時代錯誤である。やる人がいないのに益々選ぶ範囲を狭めているので、自治会長の立場として、そんな制限をつけるのに推薦しろというのは無理難題という事になりかねない。しかも70歳じゃなくてはいけないと法律で決まったわけではないのであれば、茅ヶ崎市として現場の実情を考えた上で決めてもらいたい。

(問) 来年の推薦からできるようにしてください。次の3年後の推薦から考えるではなく。

(問) 隣の平塚市は、もっと高齢者を活用していると聞いているんですが行政に情報はありますか。

(答) まず神奈川県におきまして、前回の一斉改選から年齢の上限は撤廃されています。それに合わせまして、県内のいくつかの市町村で年齢の上限を撤廃している状況です。平塚市においては年齢の上限は撤廃しております。

(会長) そういうご意見も含めて、行政だけではなく民生委員も含めてこれから話し合いをしていくと思いますので期待をしたいと思います。

(答) 大変申し訳ありません。今回、第1回の推薦会が10月という事でございまして、今、自治会長様のご意見につきましては、その推薦会の中でも出されている内容でございます。その中で今回につきましては、この推薦基準で決定をしているのでご理解をいただきたいという事と、改めて今日いろいろな意見をいただきました。民生委員児童委員の必要性と、これからの地域福祉の課題が増大するという事を考えた時に民生委員児童委員の仕組みというのは、維持していかなければならないけれども、たくさん課題があるんだという地域の実情をお伝えいただいたんだということを真摯に受け止めております。今後、欠員に対する推薦会もございまして、その中で地域の皆様の声をしっかりと届けたいと思いますし、私どもが自治会やまちぢから協議会にお邪魔する際、今後皆様の声をしっかりと受け止める機会を持ちながら、次回につなげてまいりたいと考えておりますので、今回につきましては、これでご理解をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(問) まずは褒めておきたいと思います。というのは、こういうふうに地区説明会を開いてきちんと自治会長に話をして、民生委員児童委員を推薦してくださいというのは私の記憶では初めてです。確か今までは引継ぎで、民生児童委員は自治会長が推薦するんだ、連合会長にいたっては主任児童委員も推薦すると先輩がそういうんで、そういうもんですかとしてきました。それを今回こういうふうに日程を決めて、きちんと説明をするようになったというのは、やっと内容の重要性を行政の方もわかってくれたのかなと、そういう意味ではいい一歩を踏み出してくれたなど、まず印象としては思

います。あとは文句です。さきほで言われた基準のなかに50パーセント出席しない人は推薦しては困るという項目があります。要するに報告書を出したとか、会議に出たとかの基準なんだけれど、実はかつて民生委員を続けてもいいという人がいたんです。現在も自治会の三役をやっています。この人は44とか45パーセントだった。仕事の関係で仕事の合間をぬって民生委員をやってくれたと私は思っているんですが、50パーセントじゃなきゃダメだなんていう事を誰が決めたんですかと聞いたんですけどもはかばかしい答は返ってきませんでした。つまりこういう時には自治会長とか連合会長には何の相談もなかったんです。そういうことで今回きちんと説明をしてくれることになったということは大きな前進だと思います。先ほどの年齢制限ですが、やっぱり自治会やまちぢから協議会に相談していかないと、うまくいかないんだという事を行政全体としていろんな分野で、きちんと考えてほしいと思っています。それから推薦母体の自治会長推薦というのを、見直したらというご意見もありました。大変だという事を私も痛感していますけれども、しかしながら自治会長以外に誰が地域のことをわかるんですかという気はしています。民生委員とか青少年指導員とかいろいろいますけれども、普通に考えると自治会長が地域のことをわかっているはずなんです。だからそこを外すというのは、歴史的にみても難しいのではないかと思います。どこを母体として今後進めていくのか、どこを外せないのかというのは、やっぱり行政の立場できちんと考え方を明確にしておかないと、いたずらな議論だけが延々と続くことになると思います。地域ごとのことについては、まさにこの説明会できちんと話し合いをしたいとおっしゃるんで、単に行政の言い分だけを伝達する場ではなくて、地域のそれぞれの意見をきちんと聞けるような姿勢で臨んでもらいたいと思います。

(問) 自治会長が最終的に地域の皆様にきちんとお話をして引き受けていただくという事で、民生委員と児童委員の業務の内容とか一年間のスケジュール的なものも資料としていただけると私どもも推薦をしやすい。できましたらそういう資料もお願いしたいと思います。それと先ほどの話で再任の関係で本来留任というのは、その前に役員を選出が難しいんです。一度やると再任させられるという事で、断る方もいるんです。ですからその考え方というのは改めていただいた方がいいと思います。要するにその任期だけきちんとやっていただければいいわけですよ。1期だけという方もいると思いますので、そのへんを考慮いただければと思います。

(会長) お答えは結構です。今までのご意見を聞いて検討していただければ結構です。

(答) 説明会につきましては、こちらからのお話は30分程度で、その後質疑応答を含めまして、1時間程度を考えております。

(問) 34年度しか変えられないということですね。今回はこれでお願ひしますとおっしゃったから。それまではこれでお願ひしますという事ですね。納得できない。

(問) 茅ヶ崎市の推薦委員会には会長がでていますね。自治会長にお願ひするのは内申なんです。市に推薦委員会がありまして、私が会長の時には少しは年がオーバーしていてもいいからということで内申をしたことがあります。現在は年齢制限が撤廃されているのけれども、その時は県の推薦委員会で年齢を超えているから、だめだと戻って

きたことがありました。それで茅ヶ崎の場合は行政が見当をつけて相談をしながら内申をしてもらってるところもあるんです。けれども今回につきましては、会長が推薦委員会に出て、これをお願いしますということなので、この場でそれを言うのではなく、次回このようにやってくださいと言って推薦委員会で検討していただければいいのではないかと。それとあと、民生委員児童委員の活動費がありますが、これは県の方からくるお金ですね。今は各市町村がプラスアルファをつけていますか。というのは、私もコミセンの管理の中で事務員の給料が県の最低賃金の改定で毎年上がります。そういう配慮がないと民生委員も大変なんです。

(答) つけてございます。

(問) これは市町村でみんな違う。当時一番高くつけたのは鎌倉市でした。ということで、最低賃金の関係から言っても、プラスアルファをつけるように、民生委員のためにもよく考えてやってください。

(答) 民生委員の推薦基準につきましては、民生委員推薦会という市の附属機関で審議されるものでございまして、法律に基づいて民生委員推薦会で決めるという事になっております。しかしながら、今回、民生委員推薦会の後に決定したことについてお話させていただいたという事がございます。民生委員推薦会の中では昨年もいろいろ意見をいただいたり、地域の中で課題となっていることにつきましてを、私共の方が把握しているという事もございましたので、それをお話させていただいた中で、今回の基準となっているという事でございます。今後皆様のお考えを、推薦会の前にご意見をいただけるような機会を作っていきたいと思っておりますので、今回の基準につきましては、申し訳ありませんが、推薦会で決定した事項という事で受け止めていただきその後のいろいろな推薦に係る対応につきましては、事務局の方でしっかりと対応させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(問) 推薦の判断の中で、柔軟性をもって判断してもらいたい。

(答) はい、承知しております。地域の皆様とお話させていただいて年齢要件について地域の実情を踏まえ、この限りではないことについても添えさせていただいております。内申の中で私たちと対話をさせていただき、その部分について対応させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

② 避難行動要支援者支援制度説明会の開催について

高齢福祉介護課長より、資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

(会長) 説明会という言葉が適してるのか、研修会という言葉の方がいいのではないかと。

(答) 確かに会長言われるとおり、確かに昨年度と一昨年度にこの制度の説明会を行っておりますので、名称については検討させていただきます。

(問) 宛名が自治会長名だけになっていますが、さきほど民生委員さんにもご連絡するという事で、それだったら全部宛名を書いてくれませんか。以前何かのときに自治会長から民生委員に連絡したら、市の方から連絡が来ましたという事でした。この連絡会に出ている人はいいですが、ほかの自治会長はどこに通知がいつてるかわからないの

で、この場合ですと民生委員と自主防災会も連名で書いてもらえますか。そうすれば自治会の方から連絡しなくてもいいんだなとわかりますから。

(答) 今いただいた意見を参考にさせていただきたいと思います。

(会長) そういうことで、よろしくをお願いします。

③ 平成30年度第2回防災リーダー研修会の参加者の公募について

防災対策課長より、資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

(問) この防災リーダーの考え方は、市長が変わった中で変わりますよ。服部市長は防災リーダーをたくさん作るという方針でしたが、その前の市長の考え方は同じ人数を選出するという考え方でした。ですから新しい市長でこの防災リーダーの考え方は変わると思う。

(問) 参加者の公募ということですが、私共も自治会内部で公募しています。公募でやるというのはそういう自治会の呼びかけを見損なって、市の公募に参加するということがらいしか考えられない、落穂ひろいをやってくれるのかなとのイメージなんです。そういう理解でよろしいか。それと公募の方で参加された方は、例えば私の地区では防災リーダー会を定期的に開催しているわけですが、それに参加していただけるようにはなるんですよね。公募の方だけの会があるとかそういうわけじゃあないですよね。今までとまったく同じですよ。2種類の防災リーダーを作るってことではないですね。

(答) 自治会・自主防災会によって防災リーダー研修会の参加者のご推薦の手続きはそれぞれ異なると思いますが、参加者の一部にそういう枠を設けて潜在している人材を、回覧を回していただいている地域については、見落とされた方がいらっしゃると思いますし、回覧を回して募っていない地域もあると思いますので、そういったところも組織を支援したいという方を公募の枠を設けて募っていききたい。最終的には地域にお戻ししたいと思っておりますので、地域での活動はこれまでの防災リーダーの方と一緒に活動していただく。その辺のところは、研修も含めた中でしっかりお伝えしていきたいと思います。

(問) 自治会に入っている入っていないということもあるので、その意味の公募ならわかるんだけど、今言ったように自治会に入っていて自治会長がいて、それだったら役所の方でわかったら自治会長に連絡して、この人を推薦してくださいでいいのではないかと。対象が良くわからない。僕は自治会に入っていない人という感じを受けた。

(答) そういうわけではなくて、なかなか若い方で地域づくりに取り組む機会がなかったり、潜在されている方に、ここで一度、広報を通じて広く募った中で、人材を発掘して地域の皆さんにお返ししていくことができると考えています。

(問) 提案そのものについては反対ではないです。防災リーダーの養成の目的について市長によって変わってきたんだという事を知りませんでした。しかしながらここまで長年続いてきて2000人以上の人がいて、地域の防災組織もなるべく防災リーダーになるべく担ってもらおうという方向になってきている。うちの地域では全体の責任はもちろん自治会連合会が持ちますけれども、実際の訓練については、なるべく行政の負担は減らしたい。だから防災リーダーが肩代わりできる部分はなるべく肩代わりしてもらっている。

そういう形で何年かやってきている。これで市長が変わって違うんだなんて言われたら、地域は市長の方針に翻弄されるわけです。職員を増やして給料をあげると言うことを言う候補者はひとりもない。そういう事から考えるとやっぱり地域でできることは地域でやんなきゃいけないという構成は変わらないはずだと、防災リーダーの位置づけについてまさに今ほかの委員が教えていただいたように、そうなる可能性があるとなれば行政の職員となれば積み上げてきて、地域に根ざしたものをいかにちゃんと定着させていくかという決意をもってもらわないといけないと思います。

(答) 皆様とこの間協力をいただいて、地域で粛々と進めてきたこと、我々やるべきことは防災訓練の挨拶でも副市長がお伝えしておりますけれども、新しい市長を迎えた時にはしっかり引継ぎの中でお伝えしていきたいと考えております。

(会長) 市長がどうのこうのじゃあなくて、地域で今防災リーダーがどんどん増えてきて、地域で非常に助かってるんです。いままで防災に関心のない人が多かったり、そういう面では地域が声をあげて続けてほしいといえれば変わるわけではないと思います。行政の課長さんたちも含めて、我々も声を大にしていけばいいと思います。

(問) 参加者の募集方法について提案としてはよさそうにみえるんですけども、例えばこれで公募された方が、自治会の方でまとめていく防災リーダーと意見が違うとって参加しないようなことはないでしょうね。例えば自治会に入っていない人を対象にされるという事であればまた違う考え方ですが、そうじゃあなくて自治会に入っている見落としから公募で応募するとかは。いままであまりないんですよ。自治会長が推薦して、悪いけど参加してくれるとかで参加しているところだから、はき違える人が出てこないとも限らないので、あまり賛成できない。

(問) 各自主防災会の防災リーダーの拡充という意味では防災対策課のほうで、自治会の募集活動に関わってくれているのは非常にありがたいです、でもその時には防災対策課で募集という事ではなくて、各自治会、自主防災会では防災リーダーを募集していますという、それでもし参加していただける方がいたら、防災対策課にお問い合わせくださいと、そうして自主防災会や自治会の会長にご紹介してつなげますと、その上で申し込んでいただくという形にした方がいいんじゃないですか。

(答) 皆さんがご心配されているところは我々ももちろん想定しています。公募とはいえ最終的には自主防災組織の活動の中に入っていただく、共助の輪の中に入っていただくというところと、受講後は受講者本人を自主防災組織の会長の方にご紹介させていただく、これをあらかじめ承諾してくださいと、また申し込みについても防災対策課の窓口で直接来ていただくという方法もあるかもしれませんが、もう一つの方法として自主防災組織や自治会会長を通じてといったところでは、今意見をいただいた会長と共通する部分があるのではないかと考えております。

(問) 自主防災組織に連絡するのは受講後じゃあなくて、受講前の方がいいのではないかと。

(問) 申し込みが防災対策課にあったらすぐに自主防災会に連絡してもらった方が、自治会での募集の時は0だったけど、市の方に直接申し込んでいる人がいるんだなど、我々としては、その方がわかりやすいと思います。

(答) お知らせするタイミングについては、申し込みのあった時点で皆様にお知らせすることは可能だと思いますので、そのような対応をさせていただきたいと思います。

(問) 参考資料の中に男性と女性の比率があればいいと思います。女性の防災リーダーを多くしてくださいという事がありましたよね。各地区は把握していると思いますが、全体で2219名のなかで女性がどれくらいいるのか。

(答) 3割ぐらいが女性です。

(会長) いろんな意見が出ましたけれども、前回日程を土日で続けて開催したのを、日にちを変えたり、いろいろ努力をしておりますので、やってみてもし問題があったら修正するというので皆さんよろしいですか。

④ 「茅ヶ崎市地域防災計画（修正素案）」について

防災対策課長より、資料に基づき説明があった。

(会長) ただいま課長の方からパブリックコメントの我々に関係のあるところを抜粋してお話をいただきました。12月4日まで意見の募集をしておりますので、内容についてご意見がある方はパブリックコメントの用紙が各公共施設にありますので出してください。

⑤ ブロック塀等の緊急対策の状況及び申し込み期限の延長について

景観みどり課長より、資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

(問) この回覧の文言の「この申請してください」の中に「早目に」と入れて、申請を相談にしたらどうか。

(答) ご意見を含め再検討します。

(問) 相談件数が247件、申請件数は32件、十数パーセントしかないという事は、書類不足ではねられて、まともな書類がそろわないので申請ができないという事が考えられるんですけども、これは素人や高齢者が申請する前に、おかねがかかるから設計事務所やコンサルタントにお願いしてきちっとしたものがないんです。お金がかかるから。古い家に住んでいる高齢者が相談しながら資料をそろえて、図面なんか手書きで書いて、そんな申請でも受け付けるように、きちっとしたものがそろわないとだめじゃあなく、それを少しでも実現できるような気持ちで見えあげないと申請件数が伸びてこないと思う。せっかく予算も約3000万円とったのだから、来年度につなげるためにも、そういう気持ちを持って取り組んでもらいたい。

(答) 市の窓口ではもちろんそういう気持ちを持って対応させていただいていて、実際手書き等のものでも受け付けて申請件数に入ったものもございますので、そういう気持ちを持ち続けて今後さらに申請をスムーズに行っていただけるような対応をしたいと考えております。

(市民自治推進課長)

今日説明がありました、避難行動要支援者制度の説明会の開催についてお知らせの宛先ですが、自治会長だけでなく民生委員などを列記というご意見がありました。宛先に列記するか、文章の中でお知らせするか行政で検討させていただきます。いづれにし

でもわかるような形にいたします。よろしく願いいたします。

(5) 閉 会 植松副会長